

陳情第3号

陳 情 人 佐野市堀米町1728

佐野厚生農業協同組合連合会

代表理事会長 熊 倉 悦 司 ほか1者

地域医療確保に向けた特別交付税の積極的活用を求める陳情

1 陳情の要旨

佐野厚生総合病院は、地域医療構想のもと、佐野市における中核的な医療機関として、5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）及び6事業（救急医療、災害医療、へき地医療、小児医療、周産期医療、新興感染症医療）に積極的に取り組み、市民の健康と安心を支える重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、近年の物価や人件費の高騰、人口減少、消費税制度上の問題など、急激な社会情勢の変化により、全国的に病院経営は厳しさを増し、赤字経営の医療機関は全体の6割を超えている現状です。当院においても、収益確保と費用抑制に最大限努めてきたにもかかわらず、経営継続が極めて困難な状況に直面しています。特に、小児・周産期・救急といった地域に不可欠であるにもかかわらず収益性が低い不採算部門の継続は、経営に深刻な影響を及ぼしています。

こうした地域医療の継続を支援するため、国は不採算部門の維持等にかかる費用に対し、地方自治体が活用可能な特別交付税の枠組みを設けています。

佐野市においても、国の支援制度を最大限にご活用いただき、地域医療の「最後の砦」としての当院の継続的な運営に対し、格別のご配慮と財政的ご支援をいただきますよう強く陳情します。

2 陳情の理由

（1）地域医療における当院の役割

当院は、佐野市における中核病院として、5疾病6事業に基づいた幅広い医療サービスを提供し、高度専門医療から日常診療まで、市民

の多様なニーズに応えてきました。とりわけ、救急・小児・周産期などの不採算部門は、採算性にかかわらず地域にとって不可欠な医療であり、当院ではこれらの分野を社会的使命と位置づけ、持続可能な体制の確保に取り組んでいます。

（２）深刻化する経営環境

当院では、コスト削減と運営効率化を徹底し、経営健全化に努めてきましたが、以下のような複合的要因により、医療機関単独では対応が困難な状況となっています。

- ・物価高騰：医療材料、医薬品、光熱水費、食材料費等の急激な上昇によって、病院運営コストが大幅に増加しています。
- ・人件費の上昇：医師少数区域における人材確保のため、相応の待遇が必要であり、人件費が重くのしかかっています。また、看護師、その他の職種においても確保・定着には、相応の待遇が不可欠であり、人件費全体の圧迫要因となっています。
- ・人口減少：特に若年層の減少は、将来的な患者数の減少につながり、経営基盤の縮小を招いています。
- ・消費税の負担：保険診療に消費税が転嫁されない制度設計により、購入資材等に係る消費税が全額医療機関の負担となっています。
- ・不採算部門の継続運営：地域の公共的役割を担う医療の提供が、経営上の大きな負担になっています。
- ・医療D X整備に伴う費用の増大：国の方針に基づき、進化を続ける医療D Xへの対応として、マイナンバー制度への対応や電子カルテの更新などに係る費用が年々増加しています。

このような経営環境の悪化は、地域医療体制そのものに深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

（３）特別交付税制度の活用と佐野市の支援の必要性

国は、地域医療の維持を目的に、不採算部門の継続に対する支援として特別交付税措置を講じています。この制度は、必要な医療サービスを地域住民に安定的に提供するために、自治体が主体的に支援できる仕組みです。

佐野市においても、ぜひこの制度を最大限にご活用いただき、当院

がこれからも地域医療の中核として市民に信頼される医療を継続できるよう、財政的なご助力をいただきますよう強くお願いします。

将来にわたって、佐野市民が安心して質の高い医療を受けられる体制を維持するため、本陳情の趣旨にご理解をいただき、ご採択くださいますよう、心よりお願いします。